

総務政策常任委員会会議録

令和4年4月26日

場 所 第2委員会室

令和4年4月26日(火曜日)

午前10時1分開会

審査・調査事項

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・令和3年度第2回県バス対策協議会の結果について

出席委員(8人)

委員 長	日高博之
副委員 長	日高利夫
委員	星原透
委員	中野一則
委員	外山衛
委員	太田清海
委員	井上紀代子
委員	有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
総務部次長 (総務・市町村担当)	小牧直裕
総務部次長 (財務担当)	児玉憲明
危機管理局長 兼危機管理課長	松野義直
総務課長	渡邊世津子
人事課長	川畑敏彦
行政改革推進室長	壺岐さおり
財政課長	高妻克明

財産総合管理課長	鹿島寛俊
税務課長	満留芳文
市町村課長	児玉洋一
総務事務センター課長	朝稲晃
消防保安課長	寺田健一

総合政策部

総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総合政策部次長 (政策推進担当)	川北正文
総合政策部次長 (県民生活担当)	殿所大明
総合政策課長	津田君彦
広域連携推進室長	池田幸優
秘書広報課長	長友修一
広報戦略室長	鬼塚保行
統計調査課長	小園浩孝
総合交通課長	佐野晃浩
中山間・地域政策課長	湯地正仁
産業政策課長	大野正幸
デジタル推進課長	甲斐慎一郎
生活・協働・男女参画課長	牛ノ濱和秀
交通・地域安全対策監	川越直海
みやざき文化振興課長	徳山久明
人権同和対策課長	壺岐秀彦
国スポ・障スポ準備課長	塩田康一

会計管理局

会計管理者兼 会計管理局長	矢野慶子
会計管理局次長	藤井博文
会計課長	吉元克哉
物品管理調達課長	堅田浩明

人事委員会事務局

事務局 長 日高 幹 夫
総務課 長 黒岩 賢 二
職員課 長 森山 紀 子

監査事務局

事務局 長 高山 智 弘
監査第一課 長 山崎 博 信
監査第二課 長 後藤 正 司

議会事務局

事務局 長 渡久山 武 志
事務局 次 長 坂 元 修 一
総務課 長 濱崎 俊 一
議事課 長 鬼川 真 治
政策調査課 長 伊豆 雅 広

事務局職員出席者

議事課 主 査 牛ノ濱 晋 也
総務課 主 事 大 島 采 香

○日高委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在のお座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてであります、執行部入れ替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部の入室ため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員となったところでございます。

私は、このたび総務政策常任委員長に選任されました日向市選出の日高博之でございます。一言御挨拶申し上げます。

総務政策常任委員会は県の財政管理や政策の企画を所管する重要な委員会でございますので、私も1から出直したつもりでしっかりと頑張っております。また、日高利夫委員が副委員長ということで、行政経験も豊富でございますので、彼と二人でダブル日高でやっていけたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の日高利夫副委員長です。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の牛ノ濱主査でございます。

副書記の大島主事でございます。

以上です。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渡辺総務部長 おはようございます。総務部長の渡辺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま日高委員長から皆様の御紹介をいただきまして、ありがとうございます。

本県の行財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれておりますけれども、多様化・高度化する県民ニーズに対応しながら、施策の推進に私ども職員一同しっかり努力してまいりたいと思っております。日高委員長をはじめ、委員の皆様方には今後とも御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナにつきましても、引き続き重要な課題となっておりますけれども、新しい医療緊急警報を発令しまして、新しい観点で何とかバランスをとっていきたいと思っております。この関係での各種予算、その他の施策につきまして御協力いただきながら、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って御説明させていただきます。職員紹介から行わせていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

総務部幹部職員名簿でございます。

まず、危機管理統括監の横山でございます。

総務・市町村担当次長兼自治学院長の小牧でございます。

財務担当次長の児玉でございます。

危機管理局長兼危機管理課長の松野でございます。

総務課長の渡邊でございます。

人事課長の川畑でございます。

行政改革推進室長の壱岐でございます。

財政課長の高妻でございます。

財産総合管理課長の鹿島でございます。

税務課長の満留でございます。

市町村課長の児玉でございます。

総務事務センター課長の朝稲でございます。

消防保安課長の寺田でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹、田端でございます。

幹部職員の紹介は以上でございます。

次に、所管業務の概要等について、資料2ページを御覧ください。

総務部の組織についてです。

本庁が9課1室、出先機関が各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、防災救急航空センター、消防学校の11所属となっております。

3ページから4ページにかけては、本庁より出先機関の課、担当の構成について記載しております。

次に、5ページをお願いいたします。

総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下の欄外にありますように、本庁223人、出先機関308人、合わせまして531人の職員で、ここに記載の分掌事務を行っております。

次に、6ページをお開きください。

総務部各課の予算についてであります。

令和4年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして4,865億5,682万3,000円であります。

次に、7ページを御覧ください。

歳出予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして2,325億5,471万9,000円で、前年度当初予算額と比較して0.9%の減となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、8ページから34ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは以上をもちまして総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時18分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました日向市選出の日高博之でございます。一言御挨拶申し上げます。

御覧のとおり、本委員会は重鎮の先生ばかりです。私も謙虚にこの1年しっかりとやりたいと思いますし、また日高利夫副委員長は行政経験豊富ですので、いろんな御指導を受けながら、ダブル日高でやっていければと思っております。

県政において、財政がディフェンスだとすると皆様はオフenseとなる攻撃的な将来を担うポジションでございます。松浦部長を中心に、我々と一体となって県政をよりよい方向に進め

ていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の日高利夫副委員長です。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の牛ノ濱主査でございます。

副書記の大島主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○松浦総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お礼を申し述べます。フェリーの関係でございます。先月3月30日でありますけれども、2隻目の新船となります「ろっこう」の進水式が広島県で行われました。また、4月13日には1隻目の「たかちほ」の内覧会がございました。県議会からも多くの皆様に御参加いただきました。誠にありがとうございます。

新型コロナや燃油高騰など、厳しい状況でありますけれども、オール宮崎の体制で経営安定に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

このほか、当部の直面する課題といたしまして、経済・雇用対策、交通対策、それから情報、文化、人権など様々な課題がございます。職員

一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、座って御説明させていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料をおめくりいただきまして、1ページをお開きください。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。

政策調整監の吉村達也でございます。

政策推進担当次長の川北正文です。

県民生活担当次長の殿所大明です。

総合政策課長の津田君彦です。

広域連携推進室長の池田幸優です。

秘書広報課長の長友修一です。

広報戦略室長の鬼塚保行です。

統計調査課長の小園浩孝です。

総合交通課長の佐野晃浩です。

中山間・地域政策課長の湯地正仁です。

産業政策課長の野正幸です。

デジタル推進課長の甲斐慎一郎です。

生活・協働・男女参画課長の牛ノ濱和秀です。

交通・地域安全対策監の川越直海です。

みやざき文化振興課長の徳山久明です。

人権同和対策課長の壺岐秀彦です。

国スポ・障スポ準備課長の塩田康一です。

それから、総合政策課の議会担当主幹の井上孝之です。

これから1年間どうぞよろしく願いいたします。

2ページを御覧ください。

総合政策部の組織であります。本庁が11課2室、出先機関が4所属となっております。

昨年度からの変更点を御説明いたします。

まず1点目であります。

デジタル推進課のところでありまして、これまでの情報政策課と産業政策課の業務を再

編いたしまして、デジタル推進課を設置したところでございます。それから、産業政策課の中に産業デジタル担当を置いたところでございます。

2つ目の変更点でございます。

国スポ・障スポ準備課のところでございます。全国障害者スポーツ大会の準備業務も合わせて行うことといたしまして、それまでの国スポ準備課という名称から、国スポ・障スポ準備課に名称変更したところでございます。併せまして、担当のところでありますけれども、競技会場の整備調整や宿泊、衛生、輸送、交通等々の調整業務を担います施設調整担当を設置したところでございます。

次に、3ページから4ページにかけては、各課ごとの分掌事務を記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

5ページをお開きください。

令和4年度の総合政策部の当初予算額でございます。表が2つございますけれども、まず上の一般会計でございます。各課ごとの数字がございまして、計の欄を御覧いただきますと、令和4年度の当初予算額が226億2,820万2,000円でございます。対前年度で比べますと、43億2,548万4,000円の増、率にして123.6%であります。

その下の開発事業特別資金特別会計でありますけれども、当初予算が2,804万2,000円で、対前年度で700万6,000円の増、率にして133.3%となっております。

6ページから7ページにかけては、令和4年度の重点施策の柱立てに沿って当部の事業を並べたものでございます。

主なものについて、少し御説明させていただきます。

6ページのまず一つ目の柱、コロナ禍からの

復興と新たな成長活力の創出であります。

最初の改善事業、公共交通・物流需要回復プロジェクト事業でありますけれども、コロナ禍の影響により落ち込んでいる公共交通・物流の需要回復を図るために、利用促進に取り組むものであります。

2つ飛びまして、新規事業、文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業であります。コロナ禍によりまして、地域の伝統行事が中止になったり、昨年度行いました国文祭、芸文祭におきましても中止を余儀なくされたものがございました。そういったものの再挑戦、活動再開といったものに対しての支援を行うものであります。

1つ飛びまして、新規事業、みやざきDXさきがけプロジェクト推進実装支援事業であります。デジタル化が課題になっておりまして、地域や産業のデジタル化の好事例となるような取組を支援するとともに、県内事業者がデジタル技術に直接触れられる機会を提供してまいりたいと考えております。

7ページを御覧ください。

上から2つ目の新規事業、船旅の新たな魅力開発・発信支援事業であります。新船が就航いたします長距離フェリーにつきまして、船旅ならではの魅力を高めるコンテンツを開発し、効果的に情報発信する取組に対して支援を行い、旅客の確保を図るものであります。

2つ目の柱、人口減少対策の取組強化であります。

2つ目の事業、改善事業、デジタル時代における産業人財育成事業であります。デジタル時代に活用できるビジネススキルを備えた産業人財を育成することで、本県産業の成長等につなげてまいりたいと考えております。

8ページを御覧ください。

3つ目の柱、安全・安心で魅力ある地域づくりであります。

まず、1つ目の事業であります。新規事業、宮崎県バスネットワーク最適化支援基金積立金であります。新型コロナの影響等もありまして、運行が困難となっております地域間幹線バス路線等につきまして、持続可能な形を検討するために必要なコストを支援していこうということで、基金を設置するものであります。

このページの下から2番目の事業であります。新規事業、移住者定着環境整備支援事業であります。コロナ禍もありまして、地方への人の流れというものも出てきております。市町村担当者向けの研修会や定着促進に向けた市町村の取組を支援することによりまして、移住者の本県への定着を図っていこうというものでございます。

概略は以上のようなところでございます。

ページをお戻りいただきまして、表紙裏の目次を御覧ください。

5のところでございますけれども、その他報告事項であります。

令和3年度第2回県バス対策協議会の結果については、担当課長から後ほど御説明させていただきます。

私からの説明は以上でありますけれども、課題の中には困難なものも多々ございますので、委員の皆様のお指導をよろしくお願いしたいと思います。

○佐野総合交通課長 令和3年度第2回県バス対策協議会の結果等について、報告させていただきます。

常任委員会資料の9ページをお開きください。まずは、1の経緯であります。

県では、令和3年2月の宮崎交通による地域

間幹線バス路線の運行に係る赤字補填の申出を受けて以降、関係市町村、宮崎交通等と持続可能な路線バス網の構築について、これまで議論・検討を重ねてきたところであります。

経緯の詳細につきまして、簡単に御説明させていただきますので、委員会資料10ページをお開きください。

まず、令和3年2月に宮崎交通より事業者負担、赤字が生じている地域間幹線バス路線について、主に3点の申出がございました。1点目が事業者負担の全額補填を自治体に求めたいというもの、2点目が全額補填に応じられなければ、申出から約半年後となる令和3年10月から路線を廃止するというもの、そして3点目が対象となる路線の廃止届を令和3年3月末に提出し、全額補填に応じた路線について、順次廃止届を取り下げるというものであります。

以降、同様の申出が令和3年6月、また11ページの冒頭の令和3年10月と複数回なされる中、令和3年7月に路線見直しのためのバス路線対策会議を設置し、各地域ごとに今後の地域間幹線バス路線の在り方等について協議・検討を行いました。

その後、令和3年11月には、今後5年間で持続可能なバス路線網を構築すること、地域間幹線バス路線について他事業者等への転換を検討すること、県が転換に必要な支援を行うことの3点を柱とする県方針案を関係市町村に提示し、以降、宮崎交通も参加するバス路線対策会議において、議論を重ねてきたところであります。

そして、これらの議論の結果が、本年3月に開催しました県バス対策協議会において、各地域分科会より報告されたところであります。

委員会資料の9ページにお戻りください。

2の令和3年度第2回県バス対策協議会の開

催について御説明いたします。

まず、(1) 地域間幹線バス路線の協議経過・対応の方向性ですが、先ほど経緯で申し上げましたとおり、持続可能なバス路線網の構築という観点から、各地域において協議・検討が重ねられ、宮崎交通が運行しています地域間幹線バス路線27路線のうち、24路線について他事業者または市町村が運行する広域的コミュニティバスへ転換する方向で検討している旨が各地域分科会から報告されました。

委員会資料の13ページの別紙2をお開きください。

こちらには、地域分科会より報告された対応の方向性及び令和4年10月より始まる令和5年バス事業年度の運行形態について、各路線ごとに記載しております。詳細につきましては、後ほど御確認いただければと思いますが、14ページを御覧ください。

下から2行目、二重線で囲んでおります申請番号26番「西都～佐土原駅～佐土原高校」線につきましては、新規事業者が運行意欲を示していたことから、令和5年バス事業年度からの転換を検討している旨が地域分科会より報告されたところであります。

委員会資料の9ページにお戻りください。

こうした各地域分科会からの報告に対しまして、宮崎交通より中ほどの(2) 既存バス事業者の意見にありますとおり、赤字補填の要望の主旨や西都～佐土原高校線が他事業者へ転換されるのであれば、自主運行を継続すること、軽費削減策を作成中であり、4月中旬には提示することなどの御意見が出されました。

これらを踏まえ、協議会としては対応の方向性について、各地域分科会の報告のとおり承認することとし、宮崎交通の経費削減策が新たな

検討要素となるかについて、改めて議論することとしたところであります。

最後に、3の今後の対応であります。

宮崎交通の経費削減策につきましては、4月15日に県に提出され、その後、内容の精査を進めてまいりましたが、昨日4月25日に、市町村長と宮崎交通との意見交換会を開催し、宮崎交通より今回の経費削減策について直接説明をいただいたところであります。

経費削減策の概要について御説明しますので、委員会資料の15ページの別紙3をお開きください。

まず、1の主な経費削減計画であります。営業所の管理機能や事務業務の集約、マイクロバスの導入、共通事務の集約化などにより、運行管理者や事務員の削減を図り、2の収支見込み表、上から2行目の右端の欄にございますとおり、経常経費を令和3年バス事業年度比で約3億3,000万円削減するものであります。

なお、これらは全て一般路線バス事業全体のものでありますので、今回、焦点となっております地域間幹線バス路線に係る削減見込額を試算しますと、3に記載しておりますとおり、令和3年バス事業年度比で約3,780万円、2%程度の削減となります。

これらの経費削減策について、昨日の意見交換会では、市町村長より、さらなる経費削減ができないのか、また今回の経費削減策が地域間幹線のバス路線ごとに与える影響はどの程度なのかなどの御質問がございました。

それに対して、宮崎交通より、経費削減については今後も引き続き取り組んでいくこと、またバス路線ごとの影響については、今後改めて提示することなどの回答があったところでございます。

最後に、常任委員会資料の9ページにお戻りください。

今後の対応の下段でございますけれども、県としましては今回提示された経費削減策が、県バス対策協議会で報告された対応の方向性に対して新たな検討要素となるのかを、今後各地域のバス路線対策会議を中心に、各市町村の皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○星原委員 宮崎交通関連で、13ページから14ページにそれぞれの路線ごとの運行系統の流れが書いてありますが、毎日でもいいし、月ごとでもいいんですが、学生とか、高齢者とか、車を利用できない人たちなど、この路線を確実に利用する人たちがいると思うんですが、そういう人たちがどれぐらいバスを利用しているものなんでしょうか。

利用者の頻度とか、数によってもマイクロバスを使うほうがいいのか、中型を使うのか、大型がいいのかとかいろいろあると思いますし、利用している人たちがどういう目的で使っているのか、病院に行くのか、買い物に行くのか、学生であれば通学でしょう。一般の会社員は多分自家用車で通勤される方が多くて、バスを利用しているのかどうか分からないんですが、そういう中身が分からないとどう解決していくのか我々には見えてこないです。

路線ごとにどれぐらいの人たちが利用しているのかが分かると、ああやっぱりこれは継続していかなくてはいけないとか、応援していかなくてはいけないとか、いろいろ出てくると思うんです。

もう一点が、ほかに事業者がいた場合に、宮

崎交通がやったほうがよいのか、お互いに赤字になるんだったら大変でしょうから、どちらがよいのかという検討がなされてきているんだろうと思うんですが、その辺について説明ください。

○佐野総合交通課長 各路線ごとの利用者につきましては、昨年私どもも調査しておりまして、例えば今回問題に上った西都～佐土原線につきましては、利用者の8割が佐土原高校の生徒となっております。また、各路線ごとに大体どういった方々が何人ぐらい、どれぐらい御利用いただいているかを平日と日曜日に調査しておりますので、各路線ごとの利用者については、また委員の皆様にも資料を御提供させていただきたいと思っております。

それともう一点、宮崎交通なのか、新規で参入される事業者なのかは、まさしくこれからそれぞれの事業者の事業計画なり——当然、宮崎交通についても今回がこの削減策だけの御提示ですけれども、今後の利用促進策だったり、そういったものも各分科会には御説明いただき、新規に参入される事業者についても、基本的には赤字の路線になりますから、そこに参入したとしても継続的にやっていける事業計画等々を御提出いただいて、各市町村の皆様とも議論を深めながら、少々は時間はかかるかも分かりませんが、今後、選定に向けて協議を進めていきたいと思っております。

○星原委員 それともう一点、人口減少が進み、過疎地域は過疎化が進んで、私はこれから5年後、10年後に向けて利用者が減っていくだろうと思います。私の地元の地域を見ていて、子供たちがいないので通学とかには利用していないんですけれども、これから5年後、10年後にどれぐらいの人口になっていくのかなと。バス利

用者がどれくらい減っていくのかなというのを見たときに——路線ごとにそういう検討がなされているんじゃないかなと思うんですけれども——どこまでこういう形で支援していくのかは、今までとこれからの5年、10年先に向けてどう考えるかということがやっぱり出てこないかと、宮崎交通も大変でしょうし、県あるいは市町村も財政負担が必要となります。今回いよいよ経費削減が出てはきているんですけれども、期間的はどの辺まで見越して計画されていますか。

○佐野総合交通課長 まさしく今、委員御指摘のとおり、今はコロナ禍ではございますけれども、そもそものところだと、この地域間幹線系統は通常の時でも国、県、市町村からの補助金以外に宮崎交通が毎年約2億円を負担しながらこれまで継続してきたところでございます。

今回、昨日もですけれども、宮崎交通からはこれまでのいろいろないきさつは別として、継続して運行したいというお話がございましたので、これまでのような全額負担というところまでは言われたいのかなと私自身の印象では思っております。

ただこの路線を継続していく以上、どうしても欠損が出ていくところがございますので、人口減少がこれから進んで5年先、10年先もやっていけるのかというところを、真剣に議論しないといけないタイミングになっているのかなと思います。

そういった意味では、2月議会でお認めいただいた宮崎県バスネットワーク最適化支援基金で、本当にこのタイミングでしっかりと将来を見据えて、特に幹線という話なので、その地域の皆さんの広域的なネットワークが持続可能な形はどういったものなのかは、また今後、市町村の皆様と突き詰めて議論していきたいと

思っております。

○**星原委員** 最後にもう一点、宮崎交通は観光バスということで我々宮崎県の観光面で貢献していただいた、あるいは今後も観光面のことを考えれば、利用する県民、そしてまた運行するバス会社のことも今後考えていかないといけないんじゃないかなという気もするものですから、そういう視点からもどういう形がいいのかをじっくり検討していただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いしておきます。

○**日高委員長** 星原委員から資料要求がありました件についてお諮りします。

資料は全委員へ提供ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**日高委員長** 執行部は資料の提供をお願いします。

○**外山委員** 確認しますけれども、13、14ページに申請番号の記載がある27路線は、宮崎交通側が補填を申し入れた路線ですか。

○**佐野総合交通課長** この申請番号については、地域間幹線系統として国なり、県なりへの補助金の申請で整理させていただいている番号で、現在、宮崎交通が幹線系統として補助金をいただきながら運行している路線が、ここ載っている27路線ということでございます。

○**太田委員** 既存バス会社との協議をこれまでずっとされてきたと思うんですが、経緯を読ませていただきますと、12ページのところで既存バス事業者からこういった提案がなされたというのを聞くと、いろいろなやり取りがあり、お互いの信頼関係とか、もしくは対立もあったかもしれないと思って、そこ辺はうまく信頼関係を醸成しながら、地域交通を守るという視点で今後もやっていただきたいなと思います。

2点目が、15ページの一番上の経費削減計画を見ると退職者の不補充で乗り切ろうとされているわけですね。宮崎県の景気浮揚を考えた場合に不補充はやむなしではあるが、行政では地域経済を活性化させよう、過疎を止めようということで政策を一生懸命打ち出しているにもかかわらず、片やこういう形で不補充ということを知ると、私たちはなんか悲しい思いもするわけですね。

それは皆さん方も十分御承知のことだろうと思いますが、いわゆるデフレにだんだん落ち込んでいく悲しさを感じるわけですね。だから、その辺は今後お互いの意見の出し合いの中で、うまい具合に地域活性化につながるような方向を見いだしていただきたいなと思っています。私自身も悩ましい問題と思っておりますので、その辺について意見がもしあればお聞きしておきたいと思います。

○**佐野総合交通課長** 先に、宮崎交通の人員的な削減と圧縮でございますけれども、私どものデータでは今回の場合は、管理といった運行に直接関わるところを含めて、間接的に関わっていらっしゃる事務員の皆さんとか、そういうところの営業所等を集約しながら効率化を図っていくというところでございますので、そういったものに伴う削減となります。

宮崎交通の場合はやはり他社と比べて間接的に関わっていらっしゃる事務職員の人数をかけているという一面もございますので、そういったところを宮崎交通としても今回、ある程度整理されたものなのかなと思っているところでございます。

それと、最初の宮崎交通との関係というところでございますけれども、宮崎交通のコロナ前の直近の決算は、バス事業全体で黒字だったん

です。高速バスや貸切バスの収益で幹線系統等の赤字を埋めていたところでございます。

しかし、コロナ禍にありまして、昨年の決算においてはバス事業の営業損益だけで、たしか9億円弱ぐらいになっておりましたので、それなりの事情もあって、県にこういう申出をなされたのかなと思っております。

そういったところもございますので、私としても宮崎交通はこれまで本県の地域交通を本当に担っていただいた会社ですので、今後の協議が大事になってくるわけですけれども、本当に真摯に向き合いながら、改めていろいろと議論を深めていければと思っております。

○太田委員 私も宮崎交通のバスを貸し切ったことがあったんですが、安全運転という点ではアルコール検査とかもきちっとされていて、私に検査したことのチェックをしてくださいとまで言われて、すごいなと評価しておりました。

できるだけバスに乗ろうという県民運動も大事だろうと思いますし、私たち県民自体も利用しないといけないのかなという思いであります。

○日高委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして総合政策部を終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時4分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました日向

市選出の日高博之でございます。一言御挨拶申し上げます。

重鎮の委員の皆様にもまれて、日高利夫副委員長と二人、ダブル日高でやってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の日高利夫副委員長です。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の牛ノ濱主査でございます。

副書記の大島主事でございます。

次に、会計管理者の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○矢野会計管理者 会計管理者兼会計管理局長の矢野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会計管理局におきましては、各部局が取り組みます業務の円滑な遂行を支えるべく、適正な会計事務の確保に努めてまいりたいと思っております。

日高委員長をはじめ、各委員の皆様、御指導いただきますようどうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページを御覧ください。

初めに、会計管理局の幹部職員を紹介させて

いただきます。

会計管理局次長の藤井博文でございます。

会計課長の吉元克哉でございます。

物品管理調達課長の堅田浩明でございます。

なお、課長補佐等につきましては、名簿に記載のとおりでございます。

次に、資料の2ページをお開きください。

会計管理局の組織及び業務概要についてであります。

会計管理局は、会計課と物品管理調達課の2課体制となっております。

会計課におきましては、総務・国費担当以下6つの担当、物品管理調達課におきましては2つの担当を置いております。それぞれの担当業務の内容につきましては、表の右側に記載してありますとおり、会計課におきましては現金の支払い及び収納、支出命令書等の審査や本庁、出先機関職員の会計事務支援などを行っております。

また、物品管理調達課におきましては、物品の管理、使用状況等の指導・検査や本庁及び宮崎地区の物品の調達などの業務を行っております。

3ページを御覧ください。

会計監理局の予算の概要についてであります。令和4年度の当初予算額は上の表の(1)当初予算額にありますとおり、9億7,198万3,000円となっております。その主なものにつきましては、(2)予算の概要に記載のとおり、会計管理費につきましては、財務会計システム運営管理費など、財産管理費につきましては、物品調達システム運営費などであります。

○日高委員長 会計管理局の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは次に、人事委員会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○日高人事委員会事務局長 このたびの異動で人事委員会事務局長を拝命いたしました日高と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

御案内のとおり、人事委員会は3名の委員で構成されておまして、地方自治法や地方公務員法に基づきまして、専門・中立的な立場で人事行政に関する業務を執行しております。

私どもは、その事務局としまして、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、日高委員長をはじめ、委員の皆様方には御指導をよろしくお願いを申し上げます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の黒岩賢二です。

職員課長の森山紀子です。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に記載のとおりであります。

2ページをお開きください。

人事委員会事務局の組織であります。総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれておまして、職員数は事務局長以下17名であります。

3ページを御覧ください。

事務局の各担当ごとの分掌事務であります。主なものとしましては、総務課の任用担当においては職員の競争試験や職員の選考に関すること、職員課の給与担当においては給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当においては職員の不利益処分についての審査請求の審査

に関することなどであります。

4ページをお開きください。

令和4年度の当初予算の概要であります。当初予算額は1億4,781万9,000円で、内訳としましては、下から2番目、(目)委員会費645万1,000円が人事委員3名の報酬と、人事委員会の開催や活動に要する経費です。また、一番下、(目)事務局費1億4,136万8,000円が、事務局職員の人件費のほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与などの勤務条件の調査研究に要する経費などとなっております。

また、お手元には参考として県職員採用案内パンフレット及び先週から受付を開始しました大学卒業程度の県職員採用試験案内をお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

○日高委員長 人事委員会事務局長の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○太田委員 3ページに職員課の仕事として審査担当というのがありますが、3番と4番に職員の不利益処分に関する審査請求、それから職員の苦情の処理とあるんですけれども、これは過去1年間でどのくらいあるのでしょうか。内容はいいんですが、職場にいろんな不利益があった場合に、それがさっと反映されて、この審査の中で適切な指導がなされたりすると思うんです。

○森山人事委員会職員課長 まず、3番目の不利益処分についてですけれども、こちらについては昨年度の審査案件はございません。

次に、4番目の職員の苦情処理に関することですけれども、これにつきましては令和3年度受理件数としまして、30件が寄せられております。

○太田委員 本来ならば人間組織だからいろんな不満とか不平とかあると思うんですよね。それは、自分の上司に対して相談して、職場の中で改善されたりするのが一番いいと思うんですけれども、なかなかそれができないというか、あまりあらわになるのもどうかなと思ったりするところもあって、この人事委員会に持ち込んだりせざるを得ないこともあるんだろうなと思うんですが、現状はどうでしょうか。

○森山人事委員会職員課長 30件の内訳で申しますと、やっぱり職場のハラスメント等人間関係というものが約40%を占めておりますので、上司に直接相談できない、どこに相談してよいか分からないということで、窓口として人事委員会事務局に御相談を寄せられております。

こちらといたしましては、御相談内容をお聞きした上で本人の了解を取りまして、任命権者や所属に指導改善を申し伝えていいかということまで確認しながら、相談を承っております。

○日高委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって会計監理局及び人事委員事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時20分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました日向市選出の日高博之でございます。一言御挨拶を申し上げます。

重鎮の委員の皆様を囲まれて、いろんな御意見もいただきながら、また副委員長の日高利夫委員は行政のプロでございますので、私も支えていただいでしっかりと役目を果たしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の日高利夫副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

続きまして、向かって右側でございます。延岡市選出の太田委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の牛ノ濱主査でございます。

副書記の大島主事でございます。

それでは、監査委員事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○高山監査事務局長 監査事務局の高山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

監査事務局におきましては、4人の監査委員による監査が円滑に行われますよう努めてまいりますので、日高委員長をはじめ、委員の皆様方には御指導をよろしく願いいたします。

最初に事務局職員を紹介させていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページ、(2)の監査事務局役付職員を御覧ください。

皆様から向かって私の右隣が、監査第一課長の山崎博信でございます。

後方が監査第二課長の後藤正司でございます。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に記載のとおりでございます。

次に、監査委員につきましては、資料の上のほうの(1)に記載しておりますとおり、識見を有するものから選任された緒方文彦監査委員と安樂健一監査委員、議員のうちから選任された丸山裕次郎監査委員と山下博三監査委員でございます。

なお、代表監査委員には緒方文彦監査委員が選任されております。

次に、資料の2ページをお開きください。

監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と分掌事務でございます。事務局は2課5班体制で、職員は20名となっております。下の表にありますとおり、監査第一課では、監査のほか、普通会計の決算審査、財政健全化審査等に関することを所管しております。また、監査第二課では、監査のほか、公営企業会計の決算審査及び経営健全化審査等に関することを所管しております。

次に、3ページを御覧ください。

当事務局の予算の状況でございます。

令和4年度予算額は、一番上の段の(款)総務費として、総額で1億8,273万2,000円となっております。

このうち、上の段の(項)総務管理費は、外部監査の実施に要する経費でございます。

また、下の段の(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費であります。

最後に、4ページをお開きください。今年度の監査等実施計画でございます。

地方自治法等の法令に基づき、定期監査を始め、御覧のような監査等を本年度も計画的に実施することとしております。

○日高委員長 監査事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは次に、議会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渡久山事務局長 4月1日付で議会事務局長を拝命いたしました渡久山でございます。

議会事務局におきましては、今年9名の職員の異動がございました。異動した職員を含め、職員一丸となって円滑な議会運営のため、全力を尽くしてまいりたいと考えております。日高委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては御指導いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。

まず、幹部職員紹介をさせていただきます。

私の隣、事務局次長の坂元修一でございます。

その隣、総務課長の濱崎俊一でございます。

後方が議事課長の鬼川真治でございます。

その隣、政策調査課長の伊豆雅弘でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、お手元の常任委員会資料に基づきまして、事務局の組織、事業概要等について御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをお開きください。

議会事務局の組織について記載しております。局長、次長の下に、3課体制でそれぞれ2つの担当がございまして、合計職員数は32名となっております。

次の2ページは職員名簿、3ページにはそれぞれの課の主な事務分掌を記載しております。

4ページからが予算の状況でございます。

まず、(1)歳入でございます。670万9,000円

を当初予算で計上しておりますが、議員寮等の使用料に伴う財産収入、それから現在進めております庁舎の改修に伴う県債の収入等が計上されております。

次に、(2)歳出でございます。令和4年度の当初予算としましては、議会費としまして7億2,358万3,000円、事務局費としまして4億4,948万2,000円、合計で11億7,306万5,000円を計上しており、前年度に比べまして96.6%の予算となっております。

内訳を簡単に御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

(1)議会費でございます。主なものといたしましては、一番上でございます議員報酬は、議員の皆様方の報酬の期末手当でございます。下から2つ目の議会一般運営費は、政務活動費交付金や各種会議への出席に伴う経費等でございます。

次に、6ページをお開きください。

事務局費でございます。大きな項目は一番上の職員費で、職員の給料、手当等でございます。下から2つ目、議会一般運営費としまして、本会議や委員会の音声データの反訳、議会広報経費並びに議会の改修やICT化に要する経費等を計上いたしております。

○日高委員長 議会事務局の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

ここで4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議におきまして、手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営にあたっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5) 閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7) 執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8) 常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9) マスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等、委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12) の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。アの県内調査についてであります。4点ございます。1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うと

いうものであります。

2点目は、調査中の陳情、要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する旨の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査であります。単独行動による発着はできるだけ避けるというものであります。

4点目であります。調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲以内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15) の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので後ほど御覧ください。その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案についてはお手元に配付の資料のとおりであります。活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を10月に実施する予定であります。初めに、県内調査についてありますが、県北調査、県南調査それぞれの行程案を事前に作成しましたので御覧ください。

加えて、お手元に資料として過去5年分の総務政策常任委員会の調査実施状況と県内調査の調査先候補の概要も配付いたしておりますので、併せて御覧ください。新型コロナの感染状況等

により行程の変更や延期、場合によっては中止も考えられるところですが、県内調査につきまして委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

次に、10月に予定されております県外調査につきまして、御意見、御要望等がありましたら、この場でお伺いいたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程、調査先につきましては正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それではそのようにさせていただきます。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

午前11時37分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 日 高 博 之

